

平成19年度当初予算の編成について（通知）

国経済及び本県経済の現況

我が国の経済は、本年10月の月例経済報告では、「景気は、回復している」と8か月連続で基調判断を据え置き、先行きについても、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要があるものの、「企業部門の好調さが家計部門に波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる」としている。

一方、本県の経済情勢は、企業立地が順調に推移し、8月の有効求人倍率も1.41倍と高い水準となっているものの、景気動向指数では景気の現状を示す一致指数が7月には17か月ぶりに景気判断の分かれ目となる50%を下回り、先行きを示す先行指数も12か月ぶりに50%を下回っている。また、繊維、陶磁器、木工などの地場産業を中心とした各圏域では、依然として厳しい状況が続いており、県内企業の景況判断指数（7～9月期実績）においても、仕入・製造原価の更なる上昇により、3期連続で低下している。このため、今後の動向については必ずしも楽観できる状況ではなく、引き続き注視していく必要がある。

平成19年度国予算の動向

我が国の財政状況は、平成18年6月末現在の国債及び借入金現在高が累増の一途をたどり827兆円を超え過去最高を更新し、引き続き主要先進国中最悪の水準となっている。また、地方財政においても、地方債や交付税特別会計の借入金等を合わせた借入金総額は、平成18年度末には204兆円程度に達するものと見込まれるなど先行きが憂慮されている。

こうした深刻な状況を踏まえ、国においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を閣議決定し、2011年度に国・地方合わせた基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の黒字化を確実に実現するため、今後5年間の新たな財政健全化の取組を「歳入・歳入一体改革」として示すとともに、平成19年度予算を新たな改革の出発点となる重要な予算として位置付け、重点化・効率化の徹底やメリハリの効いた予算配分により、新規国債発行額を今年度以下に抑制するとしている。

本県財政の現状と行財政改革の取組

本県財政の現状は、本年３月に策定した「行財政改革大綱」（以下「大綱」という。）で示したとおり、悪化の一途をたどってきている。また、今後の見通しも公債費について多くの都道府県で平成１８年度当初予算において前年度と比較して減少している一方で、本県では大綱期間中さらに増大していくことが確実であり、極めて厳しい状況である。特に、新年度の予算編成に向けては、公債費増加額が大綱期間中最大となる約１３６億円（県費ベース）程度と見込まれ、まさに正念場ともいえるべき深刻な事態であり、全職員が危機意識を共有し、厳しい財政状況に向き合い、大綱に定めた行財政改革の取組を通じて克服をめざしていくことが強く求められている。

平成１９年度当初予算は、実質的には大綱策定後初めてとなる本格予算であり、別紙要領により編成することとするので、各部長等が率先し全庁一丸となって、厳しい財政制約の中、県民目線に立って政策の必要性や優先順位を厳格に見極めることはもとより、定員適正化計画に基づく職員減も念頭に事業そのものについて思い切った取捨選択を行う一方で、県政の重要な政策課題に的確に対応されるよう通知する。

予算編成事務処理要領

第1 予算編成の前提となる財政状況

○ここ数年にも増して極めて厳しい平成19年度財政見通し

- ・ 先ず歳入面では、総務省の「地方財政収支の8月仮試算」によれば、歳出のスリム化を基調としつつ、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保するとしているが、今後の税収動向はもとより、年末に向けての地方財政対策、更には地方交付税の制度変更（新型交付税導入）による影響等を見極めていく必要があり、現時点において大幅な歳入環境の改善を期待するのは困難な状況である。
- ・ また、従来まで一般財源の不足を補うために実施してきた県債の更なる発行や基金取崩しの増額による歳入対策についても、大綱で示した財政規律に基づき厳しく抑制を図っていく必要がある。
- ・ 他方、歳出面では、公債費・社会保障関係経費が大綱期間中最大の増加となることを見込まれることに加え、退職手当や好調な企業進出に伴う立地補助金などを中心に相当程度の確度で増嵩要素が見込まれる。
- ・ 以上の歳入・歳出両面の各要素を勘案した現時点における財政見通しの試算によれば、平成19年度の財源不足額は約430億円程度と見込まれ、ここ数年にも増して極めて厳しい状況となっている。

第2 基本的な取組方針

大綱策定後の状況変化を十分見極めつつ、財政改革の取組を確実に推進する一方で、極めて厳しい財政制約の中にあっても、全職員の叡智を結集し、「19年度県政重点政策群」（後述）に対する取組を中心に、県政の重要課題に的確に対応することを基軸に年間総合予算として編成する。

第3 予算編成方式

多額の財源不足額に対処するため「個別協議方式」を継続し、すべての予算について個別事業毎に財政協議を実施することにより、限られた財源を従来にも増して戦略的に活用するとともに、各施策所管部等と総務部との連携・協働を強化し、計上事業の重点化を図る。

第4 予算編成の視点・ポイント

(1) 総括的事項

① 「予算要望基準」の設定・遵守

- ・ 現時点では確たる財政見通しを示すことことは困難な状況である一方、当面の予算編成作業を開始するため、従来までの「予算要求基準」を改め、大綱で示した縮減率に基づき、事業分類別に「予算要望基準」を設定するので、各部等の予算要望にあたっては、これを必ず遵守すること。

（「事業分類別の予算要望基準」：別紙1 参照）

- ・ なお、現時点で見込まれる多額の財源不足額に対処するためには、「予算要望基準」に依拠した予算編成を行うことは著しく困難を極めると想定される。このため、可能な限り早い段階からの各部等における主体的な取組により県民サービスの低下を最小限に止めるための努力が不可欠であり、別途「編成基準値」として資料提出を求めることとしていることから留意すること。

② 平成18年度決算剰余金の活用

平成19年度予算の財源対策として、平成18年度予算の徹底した効率的執行による経費節減額を最大限に確保することが極めて重要な課題である。このため、「岐阜県政再生プログラム」における「再発防止策」として位置付けられている「予算の使い切り」の廃絶に向けた取組、すなわち第3四半期終了時点での年度内執行の可否の検証の実施等を見据え、下半期の予算執行にあたっては、執行計画を詳細に再点検し、不要不急の経費等を保留することはもとより、事業の性格上、年度内執行によって事業効果の低減をもたらさないか否かの観点からも厳格に執行の可否を見極めるとともに、その成果を平成18年度3月補正予算に確実に反映すること。

③ 県政の重要課題への的確な対応

極めて厳しい財政制約のある中で、限られた予算を最大限効果的に活用し、必要とされる政策を実行していくためには、県政の重要な政策課題を明確化し、これに的確に対応していくことが重要である。このため、「19年度県政重点政策群」を設定し、予算編成を通じて、この具体化を図ることとする。これらの検討にあたっては、「主要政策協議」等の場を最大限活用し、政策議論を深めるとともに、次に述べる複合的な政策実現手法の導入も視野に入れて、限られた財源の一層効果的・効率的な活用を図ること。

（「19年度県政重点政策群」：別紙2 参照）

④ 複合的な政策実現手法の導入

従来型の予算中心の発想から転換し、県予算最大の項目は人件費であることを肝に銘じ、制度（条例等）・組織とのパッケージ化など、いわゆる「ゼロ予算施策」による政策の実施を積極的に進めることとし、職員自らが知恵と汗をかくことによる取組を真剣に検討すること。

（「「ゼロ予算施策」の導入等について」：別紙3 参照）

⑤ 事務事業見直しの徹底

- ・ 定員適正化計画の実施に伴う職員減を見据え、効果的な政策推進を図るため、厳格な優先順位付けに基づき事業数そのものを大胆に削減することとし、「スクラップ&ビルド」方式の更なる徹底により必要な財源を生み出すことを基本とすること。
- ・ 他部等の事業との重複を排除することはもとより、市町村や民間事業者等との役割分担の観点から事業主体の本来あるべき姿について抜本的に見直すとともに、アウトソーシング（業務委託）の導入を積極的に検討すること。
- ・ さらに、現場主義の視点に基づき特に住民に身近な政策分野についてNPO等との連携を視野に積極的な協働を図ること。
- ・ 以上の趣旨をより徹底するため、行政改革課から通知した「「岐阜県行財政改革大綱」を踏まえた事務事業の見直しについて」（平成18年7月25日付け行第62号通知）に基づく自己点検の成果を積極的に活用することとし、ランク付けの低い事業等の予算要望は厳に慎むこと。
- ・ なお、常に県民目線に立って業務推進にあたることとし、こうした過程において明らかとなった県民等からの具体的なニーズを踏まえた提案については十分な目配りを怠らないこと。

(2) 個別事項

① 県単独補助金の全庁的な見直し

- ・ 大綱に示した行財政改革の具体的な取組の一環として、また政策総点検結果に基づき、すべての県単独補助金について制度創設の原点に立ち返り、必要性、県関与のあり方、費用対効果等を個別制度ごとに検証し、その結果を予算に的確に反映することとしていること。
- ・ このため、制度の新設・拡充については原則禁止の取扱とするとともに、国制度に対する県単独継ぎ足し補助金については原則廃止の方向で見直すこととしていることから留意すること。
- ・ 以上の趣旨を踏まえ、国制度改正に伴い、改正の影響を肩代わりするような安易な予算要望は厳に慎むこと。

（「県単独補助金等の分類と見直しの基本方針」：別紙4 参照）

② 外郭団体等に対する県関与の見直し

政策総点検において策定した基本方針に沿って、自立的・自主的な運営を確保する観点からの財政的・人的関与の縮減に向けて、行政改革課から通知した「事務事業の見直しにおける外郭団体等への委託事業・補助事業の見直しについて」（平成18年7月25日付け行第64号通知）を踏まえ、過去の経緯にとらわれることなく徹底した見直しを進めること。

③ 特別会計、企業会計との負担区分の見直し

特別会計、企業会計は本来的には料金等特定収入をもって運営経費を賄うべきものであるとの原則に立ち返り、各会計の性格や運営状況を総合的に勘案しつつ、一般会計からの繰出等（税負担）がある場合には納税者の視点に立ってその妥当性等について再検証を行い、必要な見直しを行うこと。

④ 広告収入等外部資金の積極的な導入

厳しい財政状況の中、事業財源を確保するため、国予算の動向を的確に把握し、国庫支出金の戦略的な活用を図ることはもとより、県の有するあらゆる潜在的資源の有効活用による広告収入等外部資金の調達について、他団体の先行事例も参考にしながら積極的に進めること。

第5 その他の留意事項

(1) 「岐阜県政再生プログラム」への的確な対応

「県政再生推進本部」の設置を踏まえ、県政の喫緊の課題である「岐阜県政再生プログラム」の具体化、推進に向けて必要な措置については迅速かつ確実に対応すること。

(2) 平成18年度3月補正予算との同時上程

県議会審議の充実を図るとともに、執行見込を踏まえた平成19年度当初予算への適正な予算計上による財源の有効活用の観点から、昨年度と同様、同時上程を予定していることから、計数の精度確保のための進行管理を的確に行うこと。

(3) 総合財務会計システムの稼働

標記システムによる初めての予算編成作業となることから、計数管理等には細心の注意を払うほか、万が一の予期せぬ障害に対しても即応できるよう万全を期すこと。

事業分類別の予算要望基準

この予算要望基準は、当面の予算編成作業を開始するためのものであり、今後の財政環境の変化等に伴い、変更があり得るものであること

注 以下の縮減率は、所要県費ベース（一般財源＋県債）

政策予算等

.....政策的検討が必要な事業に関する予算

個別調整事業のうち、「公共枠」「県単枠」

- ・実質事業量の確保という観点から「県単枠」から「公共枠」へのシフトを視野に入れ、さらに、将来の公債費負担の抑制の観点を踏まえつつ、予算編成過程において検討

個別調整事業のうち、上記以外の事業

- 私学振興補助金、学校建設事業、森林整備特別事業、単独交通安全整備事業、スポーツ振興事業
- ・個別事業毎の縮減率は設定しないが、所要額を精査のうえ要望することとし、私学振興補助金、スポーツ振興事業を除き県全体として、

対平 当初予算比 **縮減率 5%** を目標

県費10,000千円以上の投資的経費

- ・個別事業毎の縮減率は設定しないが、所要額を精査のうえ要望することとし、県全体として、

対平 当初予算比 **縮減率 5%**

19年度「重点政策群」に位置付けられる事業のうち、新たに実施する政策性・必要性の高い事業

所要額

上記以外の政策予算等（一部事業を除く）

- ・事務事業見直しの徹底等により、以下の縮減率を遵守

対平 当初予算比 **縮減率 8%**

非裁量予算

.....法令等により事業実施等が義務付けられている事業に関する予算

可能な限り所要額を圧縮

管理予算

.....人件費、公債費など各部等に共通的なもので、全庁的な管理が必要な予算

可能な限り所要額を圧縮

- ・「職員給与費」については、定員適正化計画等を反映

19年度県政重点政策群

19年度県政重点政策群の柱 (主に関連する基本計画・ビジョン等)	県政推進の3つの柱		
	活力ある地域づくり	安全・安心な地域づくり	地域を支える人づくり
少子化対策の推進 ・「少子化対策基本方針(仮称)」 ・「ぎふ働く人の応援プラン」		・子育てにやさしい社会づくり ・地域で支える子育て支援 ・仕事と家庭の両立支援	
多文化共生社会の実現 ・「多文化共生社会基本方針(仮称)」 ・「ぎふ働く人の応援プラン」		・教育環境の整備 ・労働環境・医療体制の整備 ・地域社会への参画支援	
安全・安心な暮らしづくり ・「第8次岐阜県交通安全計画」 ・「岐阜県住生活基本計画」 ・「IT活用プラン」 ・「県土整備ビジョン」 ・「総合的な治水対策プラン」 ・「岐阜県食育推進基本計画」		・医師確保対策・医療サービスの充実 ・地域安全・治安対策の推進 ・防災対策の充実 ・廃棄物処理対策の推進 ・総合的な消費者行政の推進	・青少年の健全育成対策
誰もがいきいきと暮らせる社会づくり ・「IT活用プラン」 ・「ぎふ働く人の応援プラン」		・高齢者・障害者の自立支援 ・困難な状況に直面している人への支援	・若年層雇用対策の推進 ・特別支援教育の充実
強みを生かした地域産業の振興 ・「岐阜県産業振興ビジョン」 ・「新IAMSビジョン」 ・「IT活用プラン」 ・「岐阜県科学技術基本戦略」 ・「県土整備ビジョン」	・ものづくり産業の振興 ・企業誘致の推進		・産業を支える人材育成・多様な働き方ができる環境整備
観光・ブランドの総合的振興 ・「岐阜県産業振興ビジョン」 ・「ぎふブランド戦略」 ・「ぎふ農業・農村振興ビジョン」	・観光誘客の推進 ・地域トップブランド商品の育成・創出 ・県産品の拡販支援		
木の国・山の国の森林づくり ・「岐阜県森林づくり基本計画」	・林業及び木材産業の振興	・健全で豊かな森林づくり	・人づくり・仕組みづくり
誇りのもてるまちづくり ・「岐阜県まちづくりビジョン」 ・「ぎふ農業・農村振興ビジョン」 ・「ぎふ農村づくり基本計画」 ・「岐阜県住生活基本計画」 ・「岐阜県生涯学習振興指針」 ・「岐阜県文化振興指針」		・「住民参加によるまちづくり」の支援 ・地域コミュニティの育成・支援 ・中心市街地の活性化 ・農山村の活性化	・ふるさと教育の推進

(別紙3)

「ゼロ予算施策」の導入等について

「ゼロ予算施策」の考え方の導入

- ・既定経費（職員の人件費を含む）のみで事業を実施し、表面上は「予算ゼロ」でありながら、職員一人ひとりが創意工夫し、汗をかくことで行政サービスを提供する「ゼロ予算事業」を制度化。

政策のパッケージ化（イメージ）

【ゼロ予算施策】		
<p>< 予算を伴う事業 ></p> <ul style="list-style-type: none">・従来どおりの予算協議を経て決められていく事業	<p>< 制度・組織 ></p> <ul style="list-style-type: none">・条例等の整備・課の創設・再編・変更・国への制度提案・市町村への権限委譲	<p>< ゼロ予算事業 ></p> <ul style="list-style-type: none">・既定予算で対応する事業・職員自らによる講習会・出前講座の開催・カラーコピー等を利用したパンフレット作成 等々

これらを各政策テーマごとに体系的に整理

県単独補助金等の分類と見直しの基本方針

県単独補助金等の区分	
A. 市町村向け補助金等	
1. 非裁量予算、管理予算	
2. 政策予算	
	県単継ぎ足し補助金等
	・ 国補基準内継ぎ足し補助金
	・ 国補基準外継ぎ足し補助金
	・ 特定基盤整備推進交付金
	純県単補助金等
B. 市町村向け以外の補助金等	
1. 非裁量予算	
2. 管理予算	
3. 政策予算	
	県単継ぎ足し補助金等
	・ 国補基準内継ぎ足し補助金
	・ 国補基準外継ぎ足し補助金
	純県単補助金等
	ア. 外郭団体への定額及び 10/10 補助金
	イ. 各種団体への定額及び 10/10 補助金
	ウ. その他の補助金等
合 計	

見直しの基本方針
法令に定められているものを除き、個々の制度を精査必要に応じて、制度の廃止・見直しが可能かどうかを検討
「外郭団体等への委託事業、補助事業の見直し」の結果を踏まえて検討
財源補てん的な色彩が強いことから、他県の状況を踏まえ、原則として廃止を検討
政策的な必要性を十分に吟味し、他県の状況、「事務事業見直し」の結果を踏まえ、存続の是非を検討
当該交付金制度の前提となる継ぎ足し補助金に係る他県の状況を踏まえ、原則として廃止を検討
「事務事業見直し」における優先順位の低い事業は原則廃止するなどの見直しを実施 原則として、終期到来補助金は廃止 補助率 1 / 2 を超える補助金については、補助率を見直し（原則として、10 / 10 補助金は認めない。）
「外郭団体等への委託事業、補助事業の見直し」を踏まえて検討
少額予算に配慮を行いつつ、県と各種団体の役割分担を踏まえて検討

県単独補助金等

各種行政上の目的をもって県が交付する補助金、交付金、助成金などの現金的給付のうち、県単独で実施するもの（負担金は含まない）